

令和4年度 各部署目標設定一覽 (部目標)

■ 総務部	1
■ 保健福祉部	2
■ 市民生活部	3
■ 農林水産部	4
■ 農業委員会	5
■ 商工観光部	6
■ 建設環境部	7
■ 富山国保病院	8
■ 水道局	9
■ 会計管理者	10
■ 教育委員会	11
■ 議会事務局	13
■ 監査委員事務局	14

令和4年5月

令和4年度 部組織目標設定表

部等名	総務部	記入者	高梨 真一
-----	-----	-----	-------

1 部の使命（役割）

地方公共団体は住民福祉の増進を図ることを基本とし、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものであるということを認識した中で、市の将来像「ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷南房総」の実現に向け、効率的で合理的な行財政運営を心がけながら、効果的な市民サービスに努め、活力あるまちづくりを推進するための取り組みを行っていく。

日々変化する社会情勢・社会環境、複雑・多様化する業務に対応するため、組織機構の見直し、職員の意識改革、人材育成を図っていく。

2 部の重点方針

- 1 将来を見据えた長期的な財政見通しや現状の財政状況について、全庁的に情報を共有するとともに市民への周知を図る。
- 2 第2次総合計画前期基本計画を検証し、「子育て世代の維持・増加」に向け切れ目なく事業を展開できる後期基本計画を作成するとともに活力ある南房総市の実現を目指す。
- 3 公共施設等総合管理計画に基づき、効果的で無駄のない施設・資産配分に努める。
- 4 デジタル技術やデータを活用し、業務効率化や行政サービスの改善を進めながら住民の利便性向上を目指すため、自治体DXを推進する。
- 5 職員が持つ能力を最大限発揮できるよう、健康で働ける労働環境、職場環境を築く。
- 6 地域公共交通の機能を充実させ、市民及び来訪者の利便性の向上を図る。
- 7 行政が市民から信頼される組織であるために、法令を遵守し、情報の提供、公開を積極的に進める。
- 8 定年延長制度への適正な移行を円滑に実施する。

3 部の達成すべき成果（目標）

- 重点方針の実現に向け、本年度は以下の点について実現する。
- 1 将来を見据えた長期的な財政見通しや現状の財政状況について、全庁的に情報を共有するとともに市民への周知を図る。
 - ・住民自治の視点に立った健全な財政運営を確保し、予算・決算等の状況や財政運営状況等の公表を行う。
 - 2 第2次総合計画前期基本計画を検証し、「子育て世代の維持・増加」に向け切れ目なく事業を展開できる後期基本計画を作成するとともに活力ある南房総市の実現を目指す。
 - ・後期基本計画作成にあたり前期基本計画の検証結果を踏まえ、効果的で実効性の高い計画とするためエビデンス、ロジックモデルによる計画作成を行う。また、住み続けたいまち、選ばれるまちになるため必要な施策を重点的に取り組む計画とし、活力ある南房総市の実現を目指す。
 - 3 公共施設等総合管理計画に基づき、効果的で無駄のない施設・資産配分に努める。
 - ・将来を見据えた適正な施設保有を目指し、公共施設等総合管理計画の改定を行い、維持管理費など経常経費の削減に努める。
 - 4 デジタル技術やデータを活用し、業務効率化や行政サービスの改善を進めながら住民の利便性向上を目指すため、自治体DXを推進する。
 - ・DX推進方針に基づき、利用者視点や業務の効率化を踏まえ業務を見直す。
 - ・マイナンバーカードの普及促進しマイナンバーカードを活用したオンライン手続きを可能とするとともに、情報セキュリティ対策を徹底する。
 - 5 職員が持つ能力を最大限発揮できるよう、職員が健康で働ける労働環境、職場環境を築く。
 - ・多様な市民ニーズに対応するため、職員の能力開発、人材育成を進め、適正な人員配置に努める。
 - ・職員の健康診断の実施や健康支援策等を講じ、職員が安全で健康的に職務を遂行できるよう努める。
 - 6 地域公共交通の機能を充実させ、市民及び来訪者の利便性の向上を図る。
 - ・南房総・館山地域公共交通計画を着実に実施するとともに、関係機関と連携を図りながら、市民、来訪者にとって便利で利用しやすい公共交通体系の確立を目指す。
 - 7 行政が市民から信頼される組織であるために、法令を遵守し、情報の提供、公開を積極的に進める。
 - ・市民にとって見やすく、わかりやすい広報誌やホームページとなるよう工夫するとともに積極的に情報公開や情報提供を行い開かれた行政を目指す。
 - 8 定年延長制度への適正な移行を円滑に実施する。
 - ・役職定年制度の導入など関係条例、規則を整備するとともに中長期的視野での定員管理を行う。

令和4年度 部組織目標設定表

部等名	保健福祉部	記入者	相川 寿夫
-----	-------	-----	-------

1 部の使命（役割）

少子高齢化に対応し、市民がいつまでも健康で、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる地域共生社会を築くため、保健・医療・介護・福祉の重層的支援の充実を図る。
 高齢者や障害者一人ひとりが、生きがいを持って社会に参画し地域で暮らすことのできる環境づくり、未来を担う子どもたちを安全・安心に産み育てるための環境づくり、「みんながつながり支え合う、みんなにやさしいまちづくり」を目指す。

2 部の重点方針

1. 高齢者福祉の充実
 高齢者一人ひとりの健康に対する意識を高めながら、介護予防と自立支援に努めるとともに、市民・地域・関係機関が重層的に連携して、生活や生きがいづくりを支援し、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らせる環境づくりを目指す。
2. 健康づくりの推進
 「自分の健康は自分で守る」を基本とし、市民一人ひとりの意識高揚を図りつつ、保健サービスの充実と健康づくりへの支援及び医療連携により、子どもから高齢者まで、誰もが健康であるまちを目指す。
3. 障害者福祉の充実
 障害者一人ひとりの自立と社会参加を支援するとともに、地域のすべての人が認め合い支え合いながら、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを目指す。
4. 児童福祉の充実
 次代を担う子どもたちが健やかに育つよう、子育て世帯への効果的な支援に取り組み、子どもの笑顔と活力のあるまちづくりを目指す。
5. 地域福祉の充実
 みんながつながり支え合う、みんなにやさしいまちづくりの推進に向けて、地域住民・福祉ボランティアなどの活動を支援するとともに、市民・行政及び関係機関などが協働して、地域福祉の充実を目指す。また、生活困窮者の自立に向けた支援体制の充実にも努めるとともに、災害発生時に支援を必要とする人の支援体制づくりに努める。

3 部の達成すべき成果（目標）

1. 高齢者福祉の充実
 - ①介護保険制度の周知と収納率の向上を図り、健全な介護保険事業を運営
 - ②基幹型包括支援センターの機能充実を図り、地域包括ケアを推進
 - ③認知症対策を推進
 - ④健康寿命の延、介護予防活動の支援
2. 健康づくりの推進
 - ①新型コロナウイルス等感染症の的確な対応とワクチン接種の推進
 - ②妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実
 - ③特定検診の受診率の向上及び保健・栄養指導の充実
 - ④市民の健康づくりへの意識を醸成
3. 障害者福祉の充実
 - ①障害者の日常生活及び社会生活の総合的な支援
 - ②重層的支援による障害者福祉を充実
4. 児童福祉の充実
 - ①子育て世帯への経済的支援と手続きの省力化
 - ②ひとり親家庭等への自立促進を支援
5. 地域福祉の充実
 - ①生活困窮者の自立の促進に向けた重層的支援を充実
 - ②「みんながつながり支え合う、みんなにやさしいまちづくり」を推進
 - ③避難行動要支援者名簿の活用、支援及び指定福祉避難所の協定締結を推進

令和4年度 部組織目標設定表

部等名	市民生活部	記入者	西田 勝幸
-----	-------	-----	-------

1. 部の使命（役割）

- 1 危機管理体制及び自助・共助による自主防災力の強化、災害に強いまちづくりの推進
- 2 窓口納得宣言に即した市民に分かりやすい説明、迅速で質の高いサービスの提供による市民満足度の向上
- 3 国民健康保険制度の安定運営、公平・公正な市税等の賦課徴収の実施
- 4 地域の課題解決・活性化、関係人口の増加による市民協働・産学協働によるまちづくりの推進

2. 部の重点方針

- 1 **安心・安全なまちづくり**
市の危機管理能力と地域防災力の強化を図り、市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進める。
- 2 **市民にやさしい窓口の確立**
市民目線に立った利便性の向上、質の高い行政サービスの提供に努め、職員の気遣いにより、やさしくわかりやすい窓口を確立する。
- 3-1 **健全で安定した医療保険制度の運営**
市民生活に直結した医療保険を安定的に提供するため、健全な国民健康保険制度の運営に努める。
- 3-2 **自主財源の確保**
長期化するコロナ禍の影響等により市の財政状況が厳しくなることが予想されるなか、健全な財政運営を堅持するため、情報の集中化により課税客体の適正な把握及び公平・公正な賦課徴収業務に努め、自主財源の根幹をなす税収を確保する。
- 4 **協働のまちづくりの推進**
職員・市民の意識の高揚を図り、人材の育成や自主的な活動団体への支援を進め、地域コミュニティの活性化と市民協働のまちづくりにより、地域の課題解決に繋げるとともに、産学協働活力創造事業の継続・強化により、行政の効率化・子育て支援・若者定住・人材育成・関係人口の増大を図る。
- 5 **業務のデジタル化の推進**
業務全般に渡りデジタル化の導入を積極的に検討し、市民サービスの向上、行政の効率化、スリム化に努める。

3. 部の達成すべき成果（目標）

- 1 **安心・安全なまちづくり**
 - (1) 地域防災力強化のため、行政区・民生委員・消防団・地域づくり協議会等、地域に密着した団体の有機的な連携を強力で促進し、自主防災体制(組織の設立を含む。)の充実・活性化を図る。
 - (2) 継続的な災害検証・コロナ禍に対応した防災施設、防災設備、避難所の整備を進める。
 - (3) 組織検討委員会を開催し、消防団の将来的な組織のあり方・活動内容を検討する。
- 2 **市民にやさしい窓口の確立**
 - (1) 窓口納得宣言に基づき、市民に安心感・納得感を提供するとともにデジタル化の推進によるサービス向上を図る。
 - (2) マイナンバー制度の普及・カードの取得促進・コンビニ交付数の増加を図るため、あらゆる手段を検討・実施する。
- 3-1 **健全で安定した医療保険制度の運営**
 - (1) 国民健康保険事業の健全な財政運営
 - (2) 特定健康診査事業等の推進
- 3-2 **自主財源の確保**
 - (1) 債権管理条例に基づく情報の集約及び活用により課税客体を的確に捕捉し、公平・公正な賦課徴収を実施する。
 - (2) 効率的な滞納処分の実施及び財産調査の徹底により収納率の向上を図る。
- 4 **協働のまちづくりの推進**
 - (1) 市民が主役の協働のまちづくりの実現のため、活動団体の育成と市内関連団体との連携強化
 - (2) 産学協働地域活力創造事業による地域の課題解決・地域コミュニティの活性化

令和4年度 部組織目標設定表

部等名	農林水産部	記入者	小野 恵二
-----	-------	-----	-------

1. 部の使命（役割）

農林業の現状は、担い手の高齢化・後継者不足等により、農業生産力や農村集落機能の低下、耕作放棄地の増加や森林荒廃、併せて有害鳥獣の被害も増加するなど厳しい生産環境となっている。水産業も同様に、水揚げや漁業従事者の減少、魚価の低迷などがあり、水産資源の育成や藻場の再生等が求められている。

このような厳しい状況の第1次産業ではあるが、本市の基幹産業として重要な役割を担っており活力あるまちづくりを構築するには、農林水産業の活性化が不可欠であるため、「人・農地プラン」の策定による担い手の明確化、新規就農者・漁業後継者の確保・育成、有害鳥獣対策や農家支援事業をはじめ各種施策を積極的に展開し、地域経済・産業振興を図る。また、房総半島台風の被害から復旧した各種施設の充実支援に努め、農林水産業関連インフラの維持・整備を推進する。なお、令和3年度で計画が終了した「南房総市第1次産業振興プラン」の成果を検証し、社会情勢の変化に対応しながら持続可能な農林水産業の構築、農村環境の保全に活かしていく。

2. 部の重点方針

- 1 新規就農者の確保・育成、認定農業者等の規模拡大や法人化支援
- 2 水産業の振興と漁村の活性化を推進
漁獲量増大に向けた資源増産の強化、漁協の経営改善を支援
- 3 地域一体となった有害鳥獣被害対策の取り組みを推進
- 4 農林水産業の生産基盤等の整備推進、各施設の適正な維持管理
- 5 資源循環型農業の推進、木質バイオマスエネルギー等の利用促進
- 6 「農業支援センター」による農家支援事業の推進
高齢化・担い手不足による労働力低下に対し、農家の下支えとなる各種事業を推進
- 7 南房総ブランド・特産品開発の強化、重点作物生産の支援及び販路拡大の推進
市内産品による加工品づくり、6次産業化の支援、重点作物の生産支援と地産地消の推進

3. 部の達成すべき成果（目標）

- 1 新規就農者の確保・育成、認定農業者等の規模拡大や法人化支援
国・市の新規就農支援事業や地域おこし協力隊の活用等による後継者の確保・育成、認定農業者の確保・育成及び規模拡大や法人化による経営力の強化、家族協定の締結推進
- 2 水産業の振興と漁村の活性化推進
稚貝等の放流、収益向上型輪採漁場の整備促進、藻場再生・回復活動の促進、外房漁村再生計画及び浜の活力再生プラン事業の推進、地域おこし協力隊の活用等による漁業後継者の確保育成
- 3 地域一体となった有害鳥獣被害対策の取り組みを推進
広域的な防護柵の設置推進、銃及びわな免許の取得及び捕獲従事者の育成を支援、サル対策の強化、環境整備など地域ぐるみでの被害防止対策を推進
- 4 農林水産業の生産基盤等の整備推進、各施設の適正な維持管理
県営土地改良事業やため池整備事業の推進、営農継続につながる生産基盤の維持・保全整備の促進、農林漁業施設の長寿命化対策の推進、平磯地区活性化事業の計画検討
- 5 資源循環型農業の推進、木質バイオマスエネルギー等の利用促進
耕畜連携による飼料生産拡大と堆肥有効活用支援、施設園芸用・住宅用木質バイオマス暖房機設置及び木質バイオマス燃料購入の支援、森林環境譲与税を活用した取り組みの計画検討
- 6 「農業支援センター」による農家支援事業の推進
農業振興法人の活動促進、農地中間管理事業等による農地集約の支援、高齢化・担い手不足対策支援事業の推進、実質化された「人・農地プラン」の作成支援
- 7 南房総ブランド・特産品開発の強化、重点作物生産の支援及び販路拡大の推進
総合加工施設建設による加工品づくり、地域商社の販売力強化、MBC等による商品開発の支援、枇杷山再生支援事業による生産基盤の再構築、重点作物生産の支援及び販路拡大の推進

令和4年度 部組織目標設定表

部等名	農業委員会事務局	記入者	佐野 章人
-----	----------	-----	-------

1. 部の使命（役割）

「農業委員会に関する法律」に基づき、農地等の効率的利用の調整をはじめ、農業全般に係る諸問題を、農業者自身の創意や自主的な努力及び関係機関を通じて、総合的に解決していくことを目的とし、農家が意欲的に取り組めるよう活動を支援する。

2. 部の重点方針

農地について、法令に基づいた許認可業務を適正に行い、優良農地の確保や有効利用、担い手の確保や育成に取り組み、農家の所得向上を図る。

農地の利用の状況を把握するため、農地利用状況調査を実施し、遊休農地対策や違反転用の防止に努める。

なお、農家台帳システムを国が開発した『農地情報公開システム』に切り替え、当市の農地台帳情報を、必要に応じて他の公的機関や農家と共有する。

また、農業従事者の福祉の向上と老後の生活安定に資するため、農業者年金制度の活用を推進する。

3. 部の達成すべき成果（目標）

遊休農地の解消及び担い手の農地の確保・集積化を図るため、農地中間管理機構と情報を共有化し、農地流動化の推進を図る。

また、任期満了により改選した新たな農業委員、農地利用最適化推進委員を活用し、農地利用の最適化の推進を図る。

令和4年度 部組織目標設定表

部等名	商工観光部	記入者	石井 克仁
-----	-------	-----	-------

1. 部の使命（役割）

持続可能な地域を目指し、総合戦略に基づいた新しい「ひと」の流れと若者に魅力のある「しごと」をつくり、人口減少に歯止めをかけるため、特に子育て世代の増加のための施策を中心的なコンセプトにおき、アフターコロナ社会に対応する施策を促進することで地域経済の活性化を図る。そして、各施策ともTPOを見定め、実施のタイミングを見失わないよう積極的に進めていく。

商工振興では、新型コロナウイルス感染渦による影響で悪化した事業者の経営回復を図るための支援を推進するとともに、法人に対しては新たな仕事と雇用の創造支援、空き公共施設を活用した企業誘致で、個人に対しては就労のためのスキルアップ支援、UIターン者向けの地元企業紹介などで支援を進めていく。

観光振興では、観光ニーズの多様化と社会環境の変化に対応するため、観光協会に様々な関係団体の連携強化でDMO地域法人としての機能取得を推進して、「こどもの楽園」づくりをコンセプトに地域資源の新たな活用手法による観光メニューの開発充実を図る。加えて道の駅については再生基本計画に基づき、施設の再構築をはじめとしたハードとソフトの両面からの観光拠点の機能充実を図り、市民の「おもてなしの心」の醸成と効果的な集客プロモーションを展開も併せて、何度も訪れたくなるような魅力的な「第2のふるさとづくり」を目指す。

2. 部の重点方針

1 市内中小企業者の経営回復に対する支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受け景況が悪化した事業者の経営回復を図るための支援を迅速に行う。

2 商工業の振興

地域資源を活用した、商工業と農林水産業・観光関連産業との連携による、起業や6次産業化などを推進すると共に、地場産業の後継者育成を支援する。また、市内中小企業者の経営基盤の安定や新分野参入などのチャレンジ意欲を促進することにより、新たな雇用創出を図る。

3 企業誘致の推進

首都圏域に近い地理的条件や豊かな自然、住環境、子育て環境の良さなどを積極的にPRしながら、空き公共施設等を活用した企業誘致の推進、立地企業へのフォローアップを行う。加えて企業集積の基本方針を策定し、企業進出を図るなどにより、市民の雇用創出や新たな税収確保につなげ、地域経済の向上を図る。

4 観光の振興

地域資源に重点を置く、新たな「歓交」を展開するため、観光施設、拠点の整備・拡充、観光宣伝キャンペーン、観光商品の開発など、通年型・滞在型・体感型の観光を推進する基盤を整える。また、道の駅の再生基本計画の着実な実行体制と重点道の駅の指定を受けた優位性を活かし、施設の更新を進めハードとソフトの連動により集客力を上げる取り組みを進めながら地域振興施設として役割を果たす。

5 観光地域づくりプラットフォームの整備

現在のニーズに対応した、多種多様な人や組織と連携した、持続可能な「観光地域づくりを目指した観光プラットフォーム」の構築を目指してきたが、観光協会がDMO候補法人認定されたことから、その機能を最大限に活用して、地域資源の掘り起こしと新たな観光施策の実行により顧客開拓を図る。

3. 部の達成すべき成果（目標）

- 1 中小企業の経営回復の迅速な支援
- 2 中小企業の経営基盤強化、新産業創出、起業の支援
- 3 企業誘致及び企業集積の基本方針策定による雇用拡大の創出
- 4 市民の就労支援
- 5 地域の特色を活かした観光拠点の整備と維持管理の適正な実施
- 6 観光地域づくりプラットフォームの機能により誘致した旅行商品参加者の増加と教育旅行受入れ数5000人の達成
- 7 ニューツーリズムの創出と観光受入体制の整備として実施する温泉施設の増加(2施設)の達成
- 8 観光交流拠点施設(道の駅)の計画的な整備の実施と完成

令和4年度 部組織目標設定表

部等名	建設環境部	記入者	中山 泰広
-----	-------	-----	-------

1. 部の使命（役割）

<p>住みやすく愛着ある地域社会の実現に向けて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 道路・橋梁を中心とした社会資本整備を進め市民が住みやすい環境づくりに努めます。 2. 定住促進及び、住宅環境づくり支援に努めます。 3. 国土調査を推進し、土地情報の明確化による利用の高度化を図るとともに調査未完了地域の削減に努めます。 4. 自然環境・生活環境の保全や資源循環を推進し、環境都市づくりに努めます。 5. 脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの普及促進に努めます。
--

2. 部の重点方針

<ol style="list-style-type: none"> 1. 道路等の社会資本整備 <ol style="list-style-type: none"> ① 老朽化した道路・橋梁などの舗装整備や維持・補修・点検を計画的に推進します。 2. 住まいの環境づくり及び市営住宅の整備 <ol style="list-style-type: none"> ① 住まいの環境づくりに向け住宅取得奨励交付金事業等の推進に努めます。 ② 公営住宅長寿命化計画に基づいた既存施設の計画的な補修・修繕等による長寿命化を図ります。 ③ 安心なまちづくりを目指し、ブロック塀等撤去支援事業を推進します。 3. 国土調査の推進 <ol style="list-style-type: none"> ① 継続地区の調査を進めるとともに調査未完了地域の削減を計画的に進めます。 4. 環境都市づくりの推進 <ol style="list-style-type: none"> ① 環境問題に対する理解や環境保全意識の向上に努めます。 ② ごみの減量化や資源循環の推進、廃棄物処理対策、汚水処理対策、自然環境の保全の推進に努めます。 5. ゼロカーボンシティの推進 <ol style="list-style-type: none"> ① 省エネルギー対策の推進及び再生可能エネルギーの普及促進等により二酸化炭素排出量の削減に努めます。
--

3. 部の達成すべき成果（目標）

<ol style="list-style-type: none"> 1. 道路の社会資本整備 <ol style="list-style-type: none"> ① 道路・橋梁等老朽化対策に取り組み計画的な維持管理を行い防災、減災対策を目指したインフラの整備に努めます。 ② 地域との連携による道路の整備を行い、利便性・安全性の向上を図るとともに効率的な道路整備に努めます。 2. 住まいの環境づくり及び市営住宅の整備 <ol style="list-style-type: none"> ① 新築住宅取得者に対し住宅建設費の支援を行い移住、定住の促進に努めます。 ② 公営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な補修・修繕等による長寿命化を進めます。 ③ 安全なまちづくりを目指し、老朽化したブロック塀等の撤去支援事業及び、特定空き家対策を推進します。 3. 国土調査の推進 <ol style="list-style-type: none"> ① 継続地区及び調査未完了地区の事務を、計画的に進め貴重な財産である土地の有効利用に努めます。 4. 環境都市づくりの推進 <ol style="list-style-type: none"> ① 新し尿処理施設建設事業の推進に努めます。 ② 一般廃棄物処理計画に基づき廃棄物の衛生的且つ効率的処理に努めます。 ③ 公共用水域の水質汚濁を防止するため合併処理浄化槽への転換を促進します。 5. ゼロカーボンシティの推進 <ol style="list-style-type: none"> ① 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定し地球温暖化対策を推進します。

令和4年度 部組織目標設定表

部等名	富山国保病院	記入者	山野井 和弘
-----	--------	-----	--------

1. 部の使命（役割）

市民の健康を維持する医療機関として、地域の皆さんに信頼される病院事業を引き続き維持していくことを使命としております。
又、現在流行している、新型コロナウイルス感染症患者にたいしては、感染症指定病院及び重点医療機関としての責務を果たしていきます。

2. 部の重点方針

医療供給体制の維持のため、安房地域医療センターと設立した、地域医療連携推進法人制度を活用し、医療従事者の充実を図り、地域包括ケア病床の効率的な運用を図ります。
また、地域の医療ニーズを的確に捉えるとともに、経費の節減に努め、病院経営の安定化に努めます。
今般の新型コロナウイルス感染症患者への対応を適切に行っていきます。

3. 部の達成すべき成果（目標）

地域に密着したプライマリーケア(初期医療)を担当するとともに、在宅復帰を目指した、地域包括ケアに重点を置くことを目標に、人間ドックやリハビリテーション並びに在宅医療を引き続き担っていきます。
また、新型コロナウイルス感染症患者の受入に際して、院内感染などを起こさないよう感染対策の徹底を行います。

令和4年度 部組織目標設定表

部等名	水道局	記入者	眞田 裕之
-----	-----	-----	-------

1 部の使命（役割）

水道局の使命は、安全で安定したおいしい水を常に供給することにあります。

水道局の基本理念として「安全で良質な水の確保」「安定した水の供給」「利用者に満足される水道」「健全経営のもとに自立した水道」を掲げ、「安全・強靱・持続」を合言葉に地方公営企業として一層の業務の効率化を図り、事業の健全経営を維持しつつ、将来展望を持って施設の整備と運営、適正な管理に努めます。

また、職員一人一人が市民のライフラインとしての水道の重要性を認識するとともに、公営企業としての役割を果たすために、更なる経営の効率化を図り、持続可能な水道事業を目指していく。

2 部の重点方針

1 経営基盤の強化

・経営の効率化、健全化について、予算と進行管理、事業効果の把握、資産管理など、あらゆる面で水道事業の持続に寄与する方策を検討し、経営の安定化を図る。

・少子高齢化の進行する中、給水人口の減少や節水意識の高まりによる使用水量の落ち込みで営業収益の減額が予測されるなか、料金改定の効果を検証しつつ、更なる経費節減に努め、財政面の安定を図る。

・更なる経営の効率化を図るため、水道事業の広域化を協議していく。

2 安定給水の確保

・外部研修制度を活用するとともに、組織内研修や連携により技術の継承と向上を図る。

・浄水、配水の老朽化した施設の更新を図る。

・石綿管更新の積極的な推進を図る。

3 給水サービスの向上

・電話や窓口対応等での利用サービスの向上を図り、併せて料金未納者対策を推進する。

3 部の達成すべき成果（目標）

1 納付に応じない滞納者には規程どおり給水停止を執行し、未収金の回収に努め自主納付の習慣づけを図る。

2 老朽化した石綿管は、整備計画により更新事業を推進する。

3 漏水調査を実施し、漏水の早期発見修理をすることで、無収水量の削減を図り有収率の向上を目指す。

4 安心・安全・安定した給水維持のため、施設の更新計画により事業を実施する。

また、経費の一層の削減を図り、営業収支比率の向上に努める。

5 施設の更新、技術の継承、経営の安定化等を図るため、安房地域の末端水道事業の統合を協議していく。

令和4年度 部組織目標設定表

部等名	会計管理者	記入者	小高 仁
-----	-------	-----	------

1. 部の使命（役割）

- ・会計伝票の審査、例月出納検査及び指定金融機関検査等を通じ、適正かつ効率的な会計事務を遂行する。
- ・公的資金の安全性を確保するとともに、適正な管理に努め、市の将来に向けて安全かつ有利な運用を行う。

2. 部の重点方針

- ・会計事務を適正に行うため、財務規則及び関係法令等を遵守し、収入伝票、支出伝票及び添付書類等の審査を確実に行うとともに、庁内職員への指導を行い、適正かつ迅速な伝票処理ができるよう意識の高揚を図る。
- ・会計事務を適正かつ効率的に行う方法を常に探求し、課内及び関係部署と検討・協議を重ねることで、会計事務能力の向上を図る。
- ・指定金融機関等における公金の適正な取り扱いを確実なものとするため、収納・支払い事務及び預金状況等についての検査を行う。
- ・基金等の公的資金を効率的に管理・運用するため、安全かつ有利な方法によって、計画的・効率的に余裕資金等の運用を行い、利子収入の確保を図る。

3. 部の達成すべき成果（目標）

- ・迅速かつ効率的な会計事務を目指し、職員のスキルアップを図る。
- ・全庁的に適正・的確な会計事務が行われるよう指導に努める。
- ・指定金融機関等における適正な公金の取り扱いのため、検査・指導を行う。
- ・支払準備資金である歳計現金の適正な管理に努めるとともに、安全で確実な公金の運用を継続し、計画的・効果的な運用により、運用益の確保を図る。

令和4年度 部組織目標設定表

部等名	教育委員会	記入者	水島孝夫
-----	-------	-----	------

1. 部の使命（役割）

- ・子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、自己の可能性を伸ばせるよう教育内容を充実させるとともに、地域の特性を活かしつつ、教育環境の整備を図ります。
- ・家庭・地域団体・事業者・行政など、地域が一体となって、まちぐるみで子どもと子育て家庭を支援する体制の構築に努め、豊かな自然の中で、安心してのびのびと子どもを産み育てられる社会の実現を目指します。
- ・地域の自然や歴史・文化を市民誰もが学び活かせるプログラムを整備しながら生涯学習を推進するとともに、個性と伝統のある歴史・文化の継承や新たな市民文化の醸成に努めます。
- ・市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりなどにより生涯スポーツを推進するとともに、既存スポーツ施設の有効活用と拠点となる施設の機能充実を図り、スポーツイベントやスポーツ合宿の誘致に努め、スポーツ交流による地域の活性化を図ります。

2. 部の重点方針

- 1 教育内容の充実
 児童生徒の学力の向上と「南房総学」の推進を図るとともに、一人ひとりに対応した保育・教育の実現を目指し、保・幼・小・中の連携推進と学園としての一体感づくり、学園と教育相談センターの連携推進、特別支援教育体制の充実を図る。
- 2 子育て支援の充実
 子どもを持つ親が安心して子育てと就労の両立が図られるよう、預かり保育・学童保育の充実を図るとともに、子育て支援体制の一層の充実を図る。
- 3 教育環境の整備充実
 学校施設の長寿命化を図るため施設の改修を計画的に行い、必要な修繕を適時に行うとともに、災害時にも対応できる防災機能の向上を図る。教育環境の向上のためICT設備の整備を行い、通学支援のためのスクールバスを設置し適正運行に努めるとともに日本一おいしいご飯給食の取り組みを推進する。
- 4 生涯学習の推進
 幅広い生涯学習講座を開催するとともに、読書に親しめる環境を整備し、あらゆる年代の市民が多様なニーズに応じて自ら学べる環境づくりに努める。また、生涯学習活動を通じて、人と人とのつながりをつくり、新たなコミュニティの構築や生きがいの創出を図る。
- 5 文化振興と地域文化の継承
 文化活動団体の活動支援により市民の文化意識を高めるとともに、指定民俗文化財の保全と情報発信を通じて、市民が芸術・文化にふれる機会の創出や地域文化の保護・育成・民俗芸能の継承に努める。
- 6 スポーツ・レクリエーション活動の推進
 「スポーツのまちづくり基本計画」に基づき、各種団体との協働のもとに、指導者の育成・確保、スポーツ大会・イベントの開催により、地域の活性化を図るとともに、市民が生涯にわたり気軽にスポーツを楽しめ、心身の健康づくり実現に貢献する環境整備を推進する。

3. 部の達成すべき成果（目標）

- 1 教育内容の充実
 - (1) 学力向上
 - (2) デジタルとアナログを並立させた教育の展開
 - (3) 特別支援教育体制の充実
 - (4) 南房総学の充実と地産地消・自産自消の食育の推進
 - (5) 幼保小中一貫型(学園)の推進
- 2 子育て支援の充実
 - (1) 子育て支援体制の充実
 - (2) 保育内容の充実
 - (3) 幼保一体の推進と非認知能力の育成
- 3 学校教育環境の整備充実
 - (1) 計画的な学校施設の改修・改築を推進し長寿命化を図る
 - (2) 閉園・閉校施設及び敷地等の適正管理
 - (3) 学校施設の適正な規模、配置及び維持管理
 - (4) ICT教育環境の整備充実
 - (5) 日本一おいしいご飯給食の取り組みの推進
 - (6) スクールバスの適正な運行
- 4 生涯学習の推進
 - (1) 市民の力を活かした学習機会の提供
 - (2) 社会教育関係団体などの育成及び支援
 - (3) 社会教育施設などの効果的活用
 - (4) 図書館の整備・充実
- 5 文化振興と地域文化の継承
 - (1) 歴史資料の保存と活用
 - (2) 文化活動の活性化と民俗芸能の継承
 - (3) 文化財を活用した情報発信
- 6 スポーツ・レクリエーション活動の推進
 - (1) 各種スポーツ大会等生涯スポーツの推進
 - (2) 指導者育成・確保の推進
 - (3) 既存スポーツ施設の有効活用と交流施設の整備

令和4年度 部組織目標設定表

部等名	議会事務局	記入者	青木 勝也
-----	-------	-----	-------

1. 部の使命（役割）

市民を代表する議員で構成される議会を補助する機関として、議会の運営や活動が適切かつ効率的に行われるようにサポートする。

2. 部の重点方針

- 1 効率的に議会運営が行なわれるようにサポートを行う。
- 2 議会活動の情報を正確かつ速やかに市民に提供する。

3. 部の達成すべき成果（目標）

- 1 効率的に議会運営が行なわれていること。
- 2 議会活動の情報が正確かつ速やかに市民に提供されていること。

令和4年度 部組織目標設定表

部等名	監査委員事務局	記入者	小池 照利
-----	---------	-----	-------

1. 部の使命（役割）

監査委員が「南房総市監査基準」に基づき実施する監査、検査、審査その他の行為を円滑に遂行できるように監査委員の職務を補助する。

2. 部の重点方針

監査委員の限りある監査資源で効率的かつ効果的に監査等を実施できるようにする。

3. 部の達成すべき成果（目標）

- 1 監査基準に基づいた監査等
- 2 監査等の効率化
- 3 監査知識の向上